

地方創生加速化交付金の概要（イメージ）

地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、
先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。

そのため、

- 上乗せ交付金の特徴的な事例、
- 地域しごと創生会議における特徴的な事例等も紹介し、自治体の自主的・主体的な取組を支援。

28新型交付金

先駆タイプ

横展開/隘路タイプ

南三陸町交付額：42,691千円
○人口ビジョン・総合戦略策定事業
○地域交流拠点形成事業
○移住対策事業

27補正
加速化交付金
1,000億円

上乗せ交付
300億円

26補正
基礎交付
1,400億円

情報支援
の拡充
人的支援
の拡充

地方版総合戦略の策定

地方版総合戦略の推進

【27年度】

【28年度】

年度

平成27年度 地方創生関連補正予算について

① 地方創生加速化交付金

1,000億円

事業概要・目的

○一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。

○地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。

○KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。

- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興(DMO)、対日投資促進 等
- 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

② 総合戦略等を踏まえた個別施策（①の交付金を除く）

2,188億円

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り

i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする : 408億円

ii) 地方への新しいひとの流れをつくる : 31億円

iii)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる : 1,108億円

iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する : 641億円

平成28年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生の深化のための新型交付金（「地方創生推進交付金」） 1,000億円（事業費2,000億円）

- 地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的・主体的な取組を支援

- ① 先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例:ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング(日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、等

- ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

- ③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

(参考)地方創生加速化交付金(27年度補正予算) 1,000億円

一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組の先駆性を高め、レベルアップを加速化。
KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

② 地方創生を挙げた総合戦略（①を除く。ただし、特別会計による予算措置も含む。） 6,579億円

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り

- i) 地方にしごとをつくり、安心して働くようにする : 1,895億円
 - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる : 649億円
 - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる : 1,099億円
 - iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する : 2,936億円

③ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

- 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度地方財政計画の歳出に、1兆円を計上
- 平成28年度についても、引き続き地方財政計画の歳出に1兆円計上

④ 地方創生の元気 1,924億円

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進

(補足)地方創生加速化交付金の取扱いについて

～内閣府地方創生推進室資料より抜粋～

28年1月13日
南三陸町企画課

<基本的な考え方>

- ✓ 地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、創設。
- ✓ 各事業毎に、ふさわしい具体的なKPIを設定し、PDCAサイクルの整備が必要。特に、事業終了後に外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を実施。その結果について公表するとともに、国へ報告。

<支援事業>

- ✓ ポンチ絵で示す事業分野において、次に示す先駆性を有する事業を実施する場合

(1) 自立性

事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に行政からの補助金等に頼らずに事業として自走していくことが可能となる事業

(2) 官民協働

地方公共団体のみの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの出資(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。

(3) 地域間連携

単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。

(4) 政策間連携

単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮すること。また、利用者からみて意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。

(5) 事業推進主体の形成

事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること。特に、様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを持つ人材がその力を発揮できる体制を有した推進主体であることが望ましい。

(6) 地方創生人材の確保・育成

事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の確保や育成を目指すものであること。

(7) 国の総合戦略における政策5原則等

国の総合戦略における政策5原則(将来性、地域性又は直接性)の観点や新規性など、他の地方公共団体において参考となる先駆的事業であること。

※特に「官民協働」「地域間連携」「政策間連携」の要素は重要であるので、そのうち2つ以上の要素について実施計画に明記すること。

【総合戦略における政策5原則】

- ① **自立性**: 各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- ② **将来性**: 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③ **地域性**: 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④ **直接性**: 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、人の移転・しごとの創出やまちづくりを直接に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ **結果重視**: 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

<その他>

● 審査

地方公共団体からの申請に基づき、内閣府地方創生推進室が外部有識者の意見を踏まえ審査を行う。

その際、1)KPIの設定やPDCAサイクルの整備状況、2)先駆性における「自立性」の要素、3)先駆性における「官民共同」「地域間連携」「政策間連携」の要素、などを中心に審査し、交付決定。

● 目安

申請の上限額は設けないが、交付目安は次のとおり。

都道府県: 4~8億円

市区町村: 4~8千万円

● 事業の取扱い

- ・ ソフト事業を中心。ソフト事業と密接に関連するハード事業は対象。
- ・ 原則として、地方公共団体職員の人事費、個人や個別企業に対する給付事業及びそれに類するものは対象外。 等